自然資本の持続可能な利用

基本的な考え方

住友化学は、水や土壌といったさまざまな自然資本を利用して事業を行っています。COP15で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」により方向性が示された「ネイチャーポジティブ」について、当社は生物多様性保全や自然資本の持続可能な利用を改めて重要課題に設定しています。当社は、「住友化学生物多様性行動指針」を策定し、「ネイチャーポジティブ」の実現に向け、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーと統合的に捉え、「責務」と「貢献」の両面から具体的な行動を推進しています。さらに、社会貢献活動や啓発活動にも継続的に取り組み、持続可能な未来を目指しています。当社は、全事業所において生物多様性保全をISO14001の活動目標に掲げているほか、「経団連生物多様性イニシアチブ」に参加するなど、化学会社として特に配慮すべきことは何かを念頭に置きつつ、事業を通じた取り組みを推進しています。

住友化学グループ　生物多様性行動指針

住友化学は、人と自然が共生する社会を目指し、2011年に「住友化学生物多様性行動指針」を策定し、以降、取り組み内容の公表や社内外のステークホルダーとの対話を積極的に行ってきました。そして、さらなる取り組みの拡大を目的に2025年2月に本指針を改定しました。

■ 住友化学グループ　生物多様性行動指針（2011年策定、2025年改定）

住友化学グループは、「サステナビリティ推進基本原則」に則り、人と自然が共生する社会を目指し、ネイチャーポジティブ※1に向けた取り組みを推進します。

1. **経営における重要課題**
 生物多様性・自然資本※2の保全・再興を経営の重要課題のひとつと位置づけます。
2. **必要な視点**
 グローバル・ローカルの両方の視点を持ち、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーと相互の関係性を統合的に捉え、責務と貢献の両面から、ネイチャーポジティブに向けた取り組みを推進します。
3. **依存・影響の把握**
 サプライチェーンを含む、自らの事業活動全体における生物多様性・自然資本への依存・影響の把握に努めます。
4. **責務**
 事業活動について、地域の特性を踏まえつつ、サプライチェーンとも連携して、環境負荷の継続的な削減を目指し、生物多様性・自然資本の保全・再興に取り組みます。※3
5. **貢献**
 技術・製品、サービスの開発・提供を通じて、バリューチェーン全体での生物多様性・自然資本の保全・再興に貢献します。※4
6. **情報開示とステークホルダーとのコミュニケーション**
 生物多様性・自然資本の保全・再興の取り組みに関する情報開示を積極的に行い、ステークホルダーへの情報提供や対話に取り組みます。
7. **社会貢献活動**
 ステークホルダーと連携・協働し、生物多様性・自然資本の保全・再興に資する社会貢献活動を継続的に行います。※5
8. **啓発活動**
 生物多様性・自然資本の保全・再興の重要性を正しく認識・理解することができるよう、社員をはじめ、地域住民や消費者などに対して啓発活動を行います。

※1 ネイチャーポジティブ：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること
※2 自然資本：森林、土壌、水、大気、地下資源、生物資源など、自然によって形成される資本のこと。人々の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つ
※3 「責務」に関する取り組み事例：エネルギーやプロセス由来のGHG排出量削減、化学物質の適正管理、廃棄物排出量の削減、水資源の有効活用、サステナブル調達の取り組み推進など
※4 「貢献」に関する取り組み事例：リジェネラティブ農業を推進する製品・技術の提供、プラスチック等の資源循環に貢献する技術の開発と社会実装、GHG排出量削減に資する製品・技術・サービスの提供など
※5 「社会貢献活動」に関する取り組み事例：自然保護活動、植林活動、清掃活動など

TNFD提言に沿った開示

住友化学は、TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、自然関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同し、TNFDフォーラムに参加するとともに、TNFD Adopter※1として登録しています。

本章では、TNFD提言の4つの開示推奨項目「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」に沿って、生物多様性・自然資本に関する情報を開示します。

また、TNFD提言に沿ってLEAPアプローチ※2を参照しながら分析・評価を行った結果についても報告します。今後は、本分析を通じて明らかになった課題への対応を進めるとともに、分析対象の拡大にも努めていきます。

※1 TNFD Adopter：TNFD提言に沿った情報開示を行う意思をTNFDのwebサイト上で登録した企業、団体、組織

※2 LEAPアプローチ：自然との接点、依存関係、インパクト・リスク・機会など、関連課題の評価の統合的アプローチとしてTNFDにより開発された手法。TNFDに沿った開示における必須の方法ではないが、TNFDが推奨するアプローチの一つ

ガバナンス

住友化学グループは、取締役会を中心とした体制で生物多様性・自然資本の保全・再興の取り組みを推進しています。

取締役会は、経営会議、カーボンニュートラル戦略審議会、内部統制委員会、レスポンシブル・ケア委員会を通じて自然関連の依存と影響、リスクと機会に関する報告を受け、提言・指示を行うことで監督しています。さらに、サステナビリティ推進委員会からは経営戦略に関する事項について、内部統制委員会からは事業継続の基盤に関する事項についての報告を受け、これらを経営判断における重要な要素として活用しています。また、社長をはじめとする各部門統括役員などで構成される各委員会では、各部門・グループ会社から自然関連の依存と影響、リスクと機会の評価と管理に関する報告を受け、提言・指示を行う役割を担っています。

また、自然関連の依存と影響、リスクと機会に対する組織の評価と対応において組織の人権方針に基づき、先住民族、地域社会、影響を受けるステークホルダー、その他のステークホルダーとエンゲージメント活動を実施しています。

マネジメント体制：サステナビリティ推進体制

コーポレート・ガバナンス：コーポレート・ガバナンスの体制

リスクマネジメント：リスクマネジメント推進体制

レスポンシブル・ケア：マネジメント体制

気候変動の緩和と適応：気候変動対応体制

資源循環への貢献：マネジメント体制

リスク管理

住友化学グループでは、LEAPアプローチの中で評価されたリスク評価項目に関しては、当社事業のバリューチェーンにおける自然関連リスクとして、以下に示すプロセスで影響度（インパクト）とともに管理する体制を敷いています。

リスクマネジメント：グループ横断的なリスク評価と対策の推進

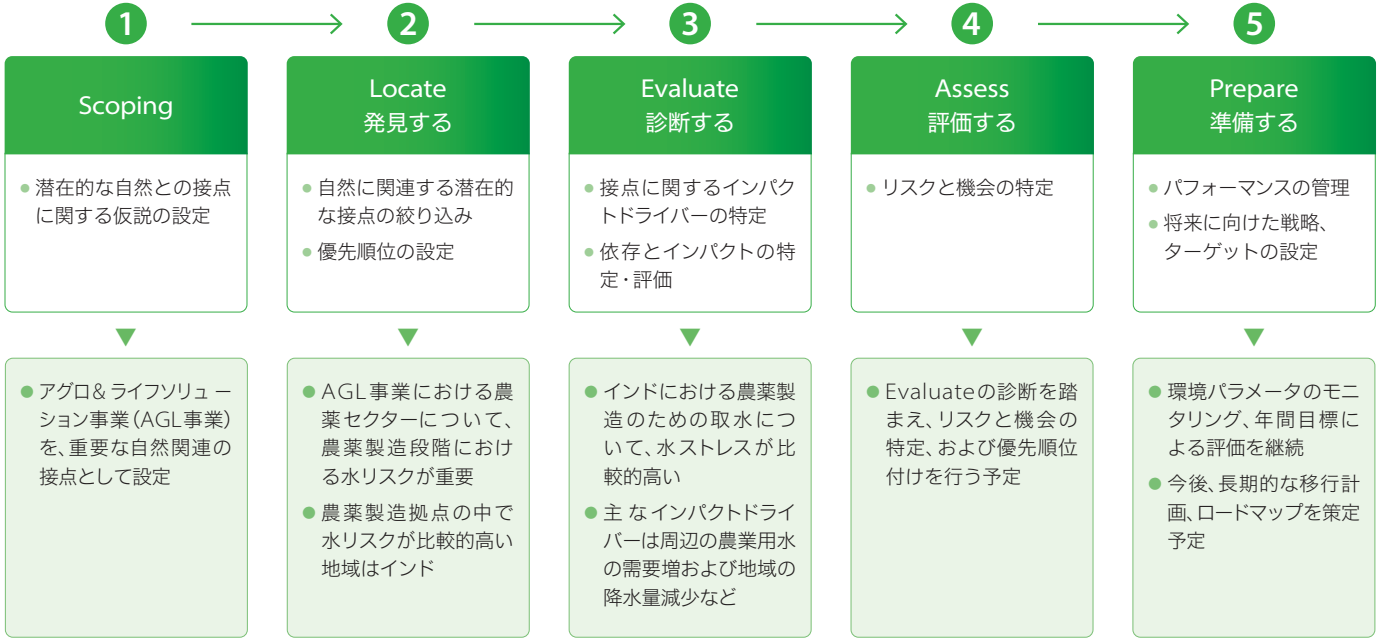
リスクマネジメント：組織横断的なリスクとクライシスへの対応

戦略

住友化学グループは、TNFDが推奨するLEAPアプローチに基づき、自然関連の依存と影響、リスクと機会を評価し、戦略策定に役立てています。

LEAPアプローチ

● サマリー



❶ Scoping

当社グループの4つの事業部門には、いずれにおいてもバリューチェーン全体を見渡すと自然関連の依存・影響があります。

ここでは、価値創造に向けて当社が取り組むべき重要な4つの社会課題である食糧、ICT、ヘルスケア、環境のうち、リジェネラティブ農業を通じて食糧分野へアプローチしているアグロ&ライフソリューション事業を対象とします。

❷ Locate

アグロ&ライフソリューション部門の全体像

詳細は、住友化学レポート2026 アグロ&ライフソリューション部門ページをご参照ください。

住友化学レポート2026 アグロ&ライフソリューション部門

https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/files/docs/scr2026_A3.pdf#page=19

自然資本への依存と影響の評価

本章における「自然資本への影響」とは、アグロ&ライフソリューション関連の事業活動や製品・技術、サービスを介して自然資本を毀損してしまう(あるいは回復させる)ことで、「自然資本への依存」とは、自然資本の働き(生態系サービス)によって、事業活動や製品・技術、サービスが恩恵を受けていることを指します。

自然資本への依存と影響の評価方法

本章に示す定性評価は、「IUCN Guidelines for planning and monitoring corporate biodiversity performance（企業の生物多様性パフォーマンス計画策定及びモニタリングのためのガイドライン）」を参照し、さらに当社グループのビジネス上の規模を、影響の重要度を考慮した当社グループ独自の評価フレームを用いて、定性的なリスク評価を実施した結果です。

自然資本への影響の評価結果

全体として農薬事業の影響が大きく、主要な影響としては、陸域・淡水域の利用、水質汚染、土壌汚染が挙げられます。

自然資本への依存の評価結果

商品群・プロセスとして農薬や飼料添加物の依存が大きく、生態系サービスの項目としては、防災関連および水資源関連の項目について依存が大きい傾向がみられました。

水リスクに関する評価

当社グループの事業における主要拠点が位置する河川流域について、水リスクを評価しました。

水リスクの評価方法

本評価では、対象とした主要拠点周辺の流域において、水に関連するリスクとして以下の項目を評価しました。

(1) 水需給リスク

① 現状の需給状況（水や地下水をめぐる競争、季節変化、干ばつ頻度、水貯留力）

② 将来の傾向予測（水をめぐる競争の推移予測、水源地の保護割合）

(2) 水質汚濁に対する流域の脆弱性

① 公衆衛生リスク（飲料水へのアクセス、水質汚濁）

② 生態系リスク（下流域の保護地域、生息する絶滅危惧種）

本評価では、以下のデータベースを参照した当社グループ独自の手法により、水リスクを定性的・定量的に評価しました。

- WRI Aqueduct water risk atlas
- WWF-DEG Water Risk Filter (Map)
- Integrated Biodiversity Assessment Tool (IBAT)

水リスクの評価結果

主要拠点とその周辺地域における水リスクの評価結果概要は以下のとおりです。

(1) 水需給について

✔ 水需給リスクが将来的に高まる地域として、インドが挙がりました。特にインドの拠点は水供給量を大幅に上回る需要量の増加が予想され、将来的な水ストレスは現状よりさらに高まることが予想されます。

(2) 水質汚濁への脆弱性について

✔ 公衆衛生については、海外拠点で中～高程度のリスクレベルが散見されます。タンザニアのように水需給リスクの低い拠点であっても、飲料水へのアクセス率が低くレピュテーショナルリスクに発展しうる拠点もあり、世論やNGO等の動向に注意が必要であると考えられます。

❸ Evaluate

上述のLocateフェーズにおける依存と影響の評価結果から、本LEAPアプローチにおいては、アグロ&ライフソリューション部門の広範な製品群の中の農薬製品が分析対象となるビジネスセクターであることが特定されました。また、当該ビジネスセクターは水資源への依存度が比較的大きいことが明らかになっているため、直接操業の主要拠点における水リスク評価の結果を鑑み、比較的高リスクと考えられるインドにおいて、対応を実施しています。

比較的高リスクな地域での取り組み（住友化学インド）

インドにおいて、農薬製品を製造する拠点の一つとして、グループ会社である住友化学インドのバーヴナガル工場があります。同工場では、生産に必要な水の確保のため、地元の自治体から河川水を購入していましたが、近年、周辺地域の人口増加、農業用水の需要増に加えて年間降水量の減少などの理由から、生産活動に必要な水量の確保が難しい状況となっていました。

そこでバーヴナガル工場では、周辺自治体が処理している家庭排水の一部を購入し、自社内でその排水を処理し、生産に利用することとしました。バーヴナガル工場は、まずその家庭排水を工場まで輸送する2kmにも及ぶ配管を敷設しました。さらにユニークな点は、排水処理の方法として、一般的な活性汚泥法ではなく、家庭排水の汚染分を養分としたミミズ養殖（Vermiculture）の技術を採用したことです。

この取り組みによって、従来自治体から購入していた河川水を70%以上削減することができ、生産活動に必要な水量を安定的に確保するという工場の長い間の課題を解決するとともに、水購入費も半分程度に抑える経済効果も達成することができました。



バーヴナガル工場 排水処理の様子

4 Assess

Evaluateフェーズで整理した自然関連のリスクと機会の特定、測定を踏まえ、重要なインパクトドライバーを参考に、引き続きリスクと機会の特定を継続しつつ、その優先順位付けを行う予定です。

5 Prepare

これまでの当社グループの取り組みを踏まえた今後の活動プランは以下のとおりです。

住友化学およびグループ全体の環境パラメータのモニタリングの継続

- 年間目標の達成度評価
- 必要に応じて自然関連リスクスクリーニングの更新

地域・拠点ごとの環境パラメータのモニタリングおよびマネジメントの継続

- 各地における法規制への適切な対応
- 地域・拠点ごとに国・自治体と当社拠点ごとに取り決めている協定値の遵守
- 優先的にリスクマネジメント対応が必要な地域・拠点の、リスク低減策の継続と改善
- 必要に応じて地域・拠点ごとの自然関連リスクスクリーニングの深掘り

今後、将来に向けた生物多様性・自然資本に関する移行計画や、中長期的なロードマップを策定していく予定です。

国内事業所の水リスクに関する取り組み事例

住友化学の国内事業所では、水需給と水質汚濁への脆弱性の両面から水リスクを簡易評価しています。Aqueductなどの公的データベースを参照しつつ、各事業所の立地条件や取り組み状況を踏まえて当社独自に再評価した結果、現時点で深刻な水リスクが認められる事業所はありませんでした。

一方で、将来発生しうる潜在的なリスクを見据え、各事業所で対策を進めています。例えば大阪工場では、排ガス中の水蒸気を冷却して得られた水を回収・再利用し、水使用量の削減に取り組んでいます。また、冠水リスクを軽減するため、構内の地下に排水パイプを設置して効率的に水を排出できるよう整備しています。

生物多様性・自然資本に関する指標と目標

グローバルな自然との依存・影響に関連する指標については、住友化学単体の全社目標、およびグループ会社も含めた共有化目標などでターゲットを設定し管理しています。ローカルな自然との依存・影響に関連する指標については、生産拠点ごとあるいはグループ会社ごとに個別に設定する目標などでターゲットを設定し管理しています。

詳細は環境 目標実績一覧表、データ編をご参照ください。

環境 目標実績一覧

環境 データ編

「責務」に対する具体的な取り組み

「住友化学グループ　生物多様性行動指針」に沿って、各事業所およびグループ会社では、生物多様性の保全、水・土壌・大気環境の保全、騒音・振動ならびに化学物質の適正管理などの各分野における目標を掲げ、その達成に向けた取り組みの充実を図っています。

環境保全

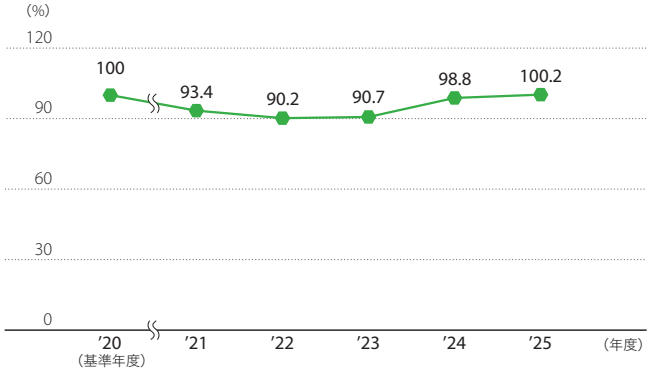
水資源の有効利用

各生産拠点における水リスク評価に基づき、各事業所では、効率的な水利用の推進に努めています。水使用量削減の取り組みとして、水使用の多い設備である冷却塔での水の循環利用や、製造工程で発生した洗浄水を処理して再利用を行っています。

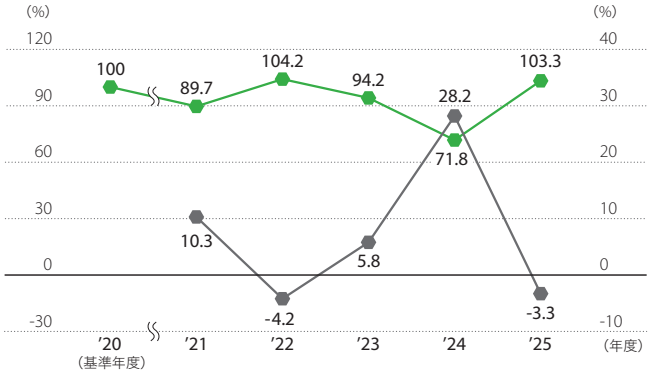
効果的な水利用の推進

各事業所、国内外グループ会社に対し、取水・排水・物理的な水リスクの調査を行い、諸課題を抽出し、リスクの評価・管理を行っています。また、事業所から海・河川などの公共用水域への排水について、水質の維持・向上はもとより、用途別により効果的な水利用を検討して、使用量の削減に取り組んでいます。グッドプラクティスの情報は当社グループ内に共有し、水リスク低減対策の検討に活用しています。

■ 水使用原単位指数（2020=100）
（住友化学・国内グループ会社）



（海外グループ会社）



（目標）2020年度を基準として、2025年度までに年平均1%以上の水使用原単位の改善

■ 水使用量の推移（住友化学グループ）

（百万トン）

	2023年度	2024年度	2025年度
住友化学グループ	707	840	794
（内訳1）			
住友化学および国内グループ会社	701	834	789
住友化学	251	241	221
国内グループ会社	450	593	568
海外グループ会社	5.74	5.74	5.28
（内訳2）			
海水	607	741	700
淡水	100	99	94

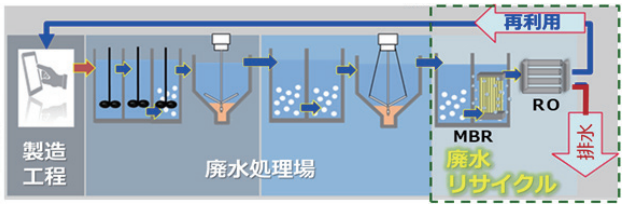
（注）水使用量には海水を含む

廃水の有効活用の取り組み（東友ファインケム）

東友ファインケム平澤工場では、水リスク低減の取り組みとして、工業用水の消費量を削減する廃水リサイクルを実施しています。平澤工場の廃水処理施設では、膜分離活性汚泥法（MBR※1）と逆浸透膜（RO※2）を組み合わせた廃水リサイクルシステムを使用し、処理された水を工業用水として再利用しています。

※1　Membrane Bio Reactor
※2　Reverse Osmosis

■ 廃水リサイクルシステムの構成（平澤工場）



水環境の保全

事業所周辺の水環境保全のため、各生産拠点における水リスク評価に基づき、排水の適正管理、活性汚泥処理の高度化などに努めています。

安定かつ高度な排水処理設備の稼働により、事業所からの排水の徹底した浄化を実現しています。処理後の排水は各種分析機器で連続監視を行うほか、フィッシュモニターを導入して水の安全性を確認した後、河川や海に放流するなど、水環境の保全に努めています。



フィッシュモニター

活性汚泥処理の高度化対応

環境負荷の一層の低減につながる水処理の管理技術を開発、応用して、安全かつ安心な排水処理の実現に向けて全工場で取り組んでいます。

従来、焼却処理が主であった難分解性の工場排水に対して、微生物固定化技術を利用した活性汚泥処理を開発し、安定した排水処理および処理コスト削減を実現しました。引き続き適用できる排水の拡大に向けて検討を継続しています。

プロセス由来（化学反応・廃棄物処理）のGHG排出量削減：
排水処理プロセスの革新による気候・水・資源課題のトレードオン創出

排水無害化の取り組み（三沢工場）

三沢工場の排水は、一般的な活性汚泥処理法の後に、凝集沈殿により浮遊物質などの除去や活性炭吸着の三次処理を終えた後、分析計を用いた水質監視を行い、公共用水域に放流しています。



活性汚泥処理施設

水質総量削減規制への対応

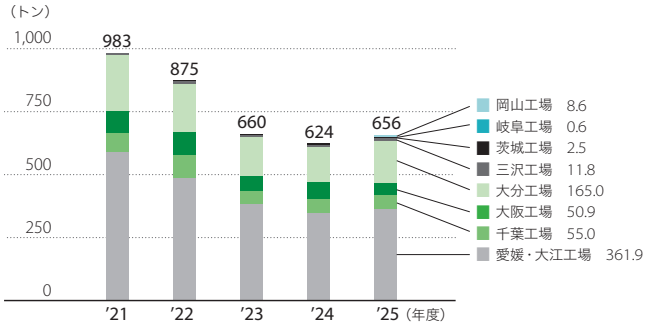
排水処理設備から海域・河川などへ排出される排水中のCOD、全窒素、全リンの継続的な削減の自主管理を強化しています。また、排水処理設備における管理技術の向上を図ることで、安定した処理水質を実現しています。COD、窒素、リンの水質総量規制制度が施行されている東京湾をはじめとした閉鎖性海域への事業所からの排水による環境負荷削減を継続的に進めています。

COD、窒素、リンの水域排出量

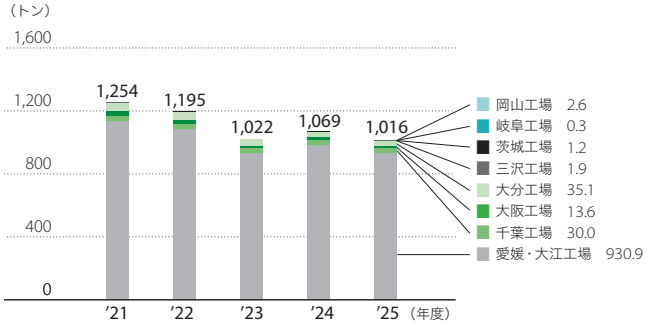
各工場では、法による規制よりもさらに厳しい基準や独自の規制項目を協定値として自治体と締結し、この値を自主管理基準値として環境負荷の低減に努めています。

（注）岐阜プラント、岡山プラントのデータは2025年度より単独工場となる（2020~2024年度は大分工場に含む）

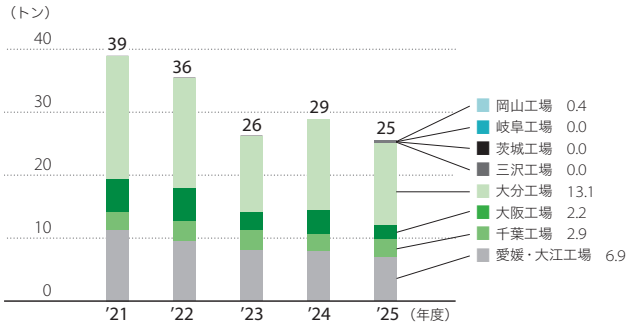
■ COD排出量（水域排出は下水道への排水を含む）（住友化学）



■ 全窒素排出量（住友化学）



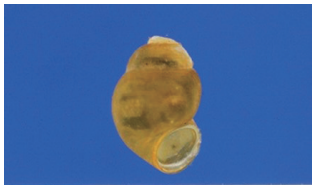
■ 全リン排出量（住友化学）



工場周辺の水域環境調査（三沢工場）

事業活動による水域への影響を確認するため、工場の処理水を放流している淋代川の水域生物調査をしています。

淋代川では、底生生物のうち絶滅危惧Ⅱ類（VU）に指定されているミズゴマツボや絶滅危惧IB類に指定されているウツセミカジカなどの貴重な水生底生生物10種が確認され、非常によい水質環境が維持されていることが判明しました。


ミズゴマツボ


ウツセミカジカ


ナミウズムシ


イトミミズ亜科

土壌環境の保全

土壌環境の保全や回復も、自然資本の持続可能な利用のための重要な取り組みと認識しています。また、土壌汚染対策法への的確な措置として、工事計画を掌握・管理下に置き、「有害物質使用特定施設に係る土地の形質変更時の届出」「土壌汚染状況調査の契機の拡大」への適切な対応を図っています。

土壌・地下水汚染の未然防止

有害物質を貯蔵・使用する設備の設置場所は、地震等による設備の破損により漏洩が起こった場合でも土壌・地下水を汚染しないよう、床面に不浸透性の材質を使用するなど、外部への漏出を防止するための措置を講じています。また、製造設備周辺に降った雨水は機械油などで汚れている可能性があるため、周囲を舗装し導水管により全量を集水して排水処理設備で処理しています。構内道路に降った雨水についても同様に集水し、水質監視を行っています。さらに、排水処理施設からの漏洩を未然に防止するため、設備や配管の定期点検を行うとともに、万が一のトラブルを早期に検知して迅速な対応ができるよう工場内の要所に観測井戸を設け、定期的な水質調査を実施することで、問題がないことを確認しています。

大気環境の保全

ボイラー、ガスタービンなどからのばい煙排出、冷凍機からのフロン漏洩、廃棄物焼却による水銀排出、製造プラントからの化学物質、VOC排出、さらには建築物解体時のアスベスト飛散など、各種環境負荷低減に努めています。また、法規制などへも適切に対応しています。

SOx、NOx、ばいじんの大気排出量削減

大気汚染の主要な指標である硫黄酸化物（SOx）、窒素酸化物（NOx）、ばいじんの低減対策として、従来より低硫黄燃料使用によるSOx低減、廃液焼却設備から発生する排ガス中のNOxを低減するアンモニア水添加燃焼による脱硝技術を導入し、排出量の抑制・削減に取り組んでいます。

また、各事業所では、蒸気を製造するボイラーについて、重油燃焼式から都市ガス燃焼式への変更を進めています。これにより、重油中に含まれる硫黄分を燃焼する際に発生するSOxの排出は大幅に削減されました。NOxやばいじんの排出量も順調に減少しており、PM2.5の排出抑制にもつながっています。

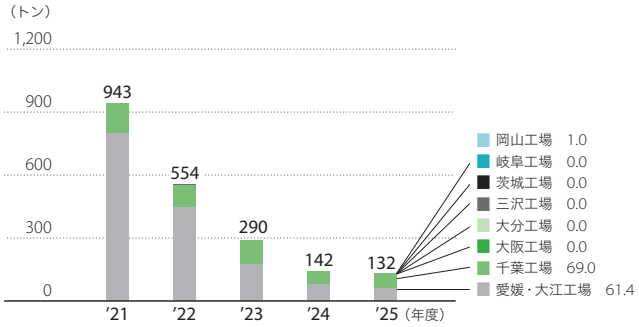
さらに、LNGを燃料とし発電時の排熱を再利用できるコジェネレーション設備を建設し、大気汚染物質の大幅な排出削減に加え、省エネとGHG排出量の削減も達成しています。

各工場では、法による規制よりも厳しい協定値を自治体と締結し、この値を自主管理基準値とし、遵守に努めています。

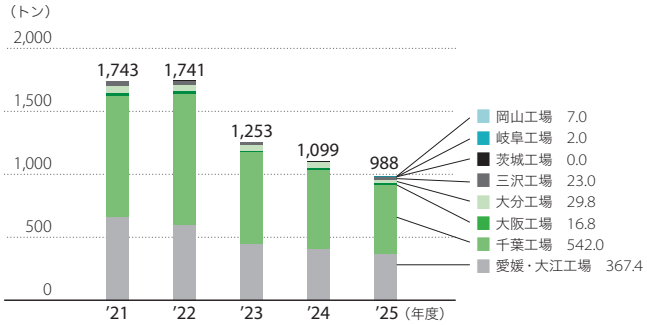
（注）岐阜プラント、岡山プラントのデータは2025年度より単独工場となる（2020~2024年度は大分工場に含む）


千葉工場の高効率
ガスタービン発電設備

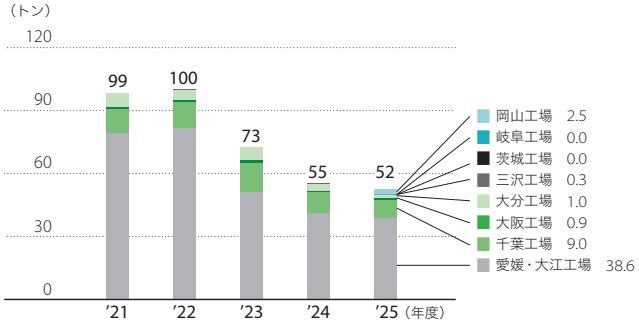
■ SOx排出量（住友化学）



■ NOx排出量（住友化学）



■ ばいじん排出量（住友化学）



（目標）自主管理基準値の遵守

フロン排出抑制の対応

● フロンの適正管理

住友化学グループでは、オゾン層保護法※1に基づき、冷媒の充填量が多い冷凍機について、オゾン層を破壊する特定フロン（CFC、HCFC）使用機器の更新を計画的に進めてきました。一方、キガリ改正※2により代替フロン（HFC）も規制対象となったため、フロン排出抑制法※3に準じ、フロン全般漏洩量の削減対策を行うほか、機器の設置から廃棄まで適切な管理を徹底し、グリーン冷媒機器の導入を進め環境負荷低減に努めています。

※1 オゾン層を破壊する物質の削減・全廃を目的として採択された条約
※2 温室効果が高いHFCの削減を目的として追加されたモントリオール議定書の改正
※3 フロン類のライフサイクル全般にわたる排出抑制対策

● 漏洩量削減の取り組み

年2回フロン漏洩量調査を全事業所を対象に実施し、漏洩量の状況や、その中で発見された漏洩の多い機器を特定し、その原因を究明したうえ、再発防止対策を実施しています。具体的には、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（略称「フロン排出抑制法」）で定められた簡易点検、定期点検を計画どおり実行することはもとより、より点検頻度を上げ、フロン検知器を導入するなど、漏洩の早期発見による漏洩量削減に努めています。





低GWP冷凍機HFO（R1233zd）冷凍機（GWP=1）
※ 地球温暖化係数

● 廃棄時管理

機器を廃棄する際には、フロン含有冷凍機を適切に処理するため、固定資産台帳と紐づけた管理やフロン回収の手順に抜けがないよう、「第一種特定製品廃棄チェックシート」などの活用を徹底しています。

● 計画的更新およびグリーン冷媒使用推進

生産工程に組み込まれたCFC、HCFC冷凍機について、機器の更新目標を定め、年1回進捗調査を実施しています。

　また、国内の全グループ会社においてグリーン冷媒への切り替えを推進しており、全事業所および国内グループ会社ともHFO冷凍機への切り替えを推進しています。

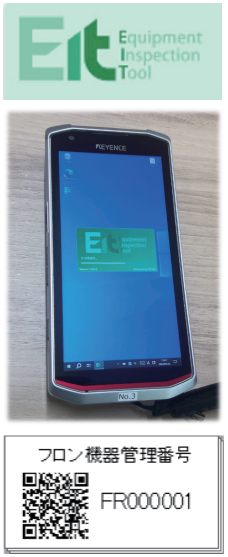
● フロン対策格付け

住友化学のフロン管理が評価され、一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構（JRECO）による「フロン対策格付け」にて3年連続最高級Aランクを獲得しました。



● EIT（機器点検管理システム）

宝塚研究所では、フロン排出抑制法に基づく業務用フロン機器の点検管理に、独自開発の「EIT」を導入しています。二次元コードとハンディターミナルを活用した電子管理により、約1,500台の機器点検を確実に行う体制や、異常時の迅速な情報共有体制を整え、同時に業務効率化とペーパーレス化も実現しました。これにより、フロン機器の点検管理体制は大幅に強化されています。ITツールは、法令に基づく管理業務との親和性が高く、コンプライアンスの確実な実行を支える重要な基盤です。今後はEITの仕組みを他の法令対応にも広げ、より強固な管理体制を構築していきます。





■ フロン類算定漏洩量（住友化学）

（トン-CO_2e）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
算定漏洩量	5,100	5,844	4,051	3,082	8,269

廃棄物焼却炉からの水銀大気排出

保有する全ての廃棄物焼却炉について、大気中へ排出されている水銀濃度（ガス状、粒子状の別）の測定を実施し、その影響についての検討を終えました。その結果、焼却炉に付帯されているバグフィルター、スクラバーなどの排ガス除去設備により水銀は効果的に除去され、保有する全ての廃棄物焼却炉から大気中へ排出される水銀濃度は、「大気汚染防止法」で規定されている排出基準値以内であることを確認しています。

騒音・振動の適正管理と低減対策

住友化学では、事業活動に伴う騒音を低減させ、周辺地域の良好な生活環境を維持することを公害防止の取り組みの一つとしています。騒音や振動の発生施設である空気圧縮機（コンプレッサー）や送風機は、設備保全計画に基づき定期的な点検・整備を行い、設備異常による騒音や振動の発生を未然に防止しています。さらに、建屋に遮音材や防振マットを用い、設備に消音器（サイレンサー）などの騒音低減対策装置を導入して音の遮蔽・振動の減衰対策を講じ、法や自治体との公害防止協定で定めた基準値を超過しないよう努めています。

これらに加え、敷地境界での日常のパトロールや定期的な騒音測定を実施するほか、一部の工場では、周辺住民による環境モニター制度を導入するなど、周辺地域の環境に及ぼす影響に迅速に対応できる体制を整えています。

化学物質の適正管理

住友化学は、化学物質の開発、製造使用にあたりその有用性を活かしつつ、より安全に、そして環境と調和するよう、常に化学物質の排出削減に努めています。第一種指定化学物質（化管法PRTR制度）に加え、日本化学工業協会や自治体との公害防止協定値で独自に定めた化学物質やVOCについて、事業所から環境（大気、水、土壌）への排出量と廃棄物としての事業所外への移動量を集計し、届出・公表しています。また、環境中への排出量の目標を定めて、設備改造や原料の変更等による排出量削減の検討にも取り組んでいます。

環境 目標実績一覧表
環境 データ編 PRTR対応
PRTR法対象物質の排出量データ（2025年度）

また、「レスポンシブル・ケア（安全、健康、環境、品質）基本方針」に基づき、使用・販売している化学品に関して、社内作業者・周辺住民・周辺環境を対象としたリスク評価を行っています。

製品の全ライフサイクルを通じたリスク評価およびリスク管理

● 自主環境目標値の遵守

大気環境保全や水質汚濁防止のため、法令や自治体の条例では、多数の有害物質について環境への排出基準※を定めて規制を行っています。

当社では、大気汚染や水質汚濁など環境汚染防止に関係する法規制よりもさらに厳しい基準や独自の規制項目を協定値として自治体と締結し、自主管理基準値として環境負荷の低減に努めています。さらに、工場の敷地境界や排水口最終出口において、それぞれ独自の大気濃度、排水濃度を自主環境目標値として定め、その遵守に努めています。

※ 環境省「工場及び事業場から排出される大気汚染物質に対する規制方式とその概要」「一般排水基準 水・土壌・地盤・海洋環境の保全」「大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について（通知）（環管大発第 050617001号）別紙1揮発性有機化合物（VOC）に該当する主な物質」

● 全社PRTR集計システムの運用

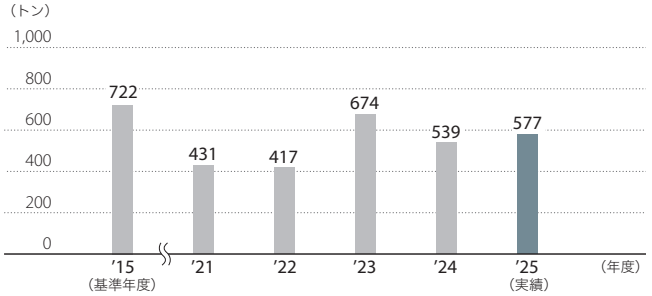
化学物質排出把握管理促進法（化管法）のPRTR制度の対象となる「第一種指定化学物質」は、人や生態系への有害性があり、環境中に継続して広く存在すると認められる物質と定義され、計515物質が指定されています※。また、日本化学工業協会や各自治体では、PRTR制度の対象以外にも排出量の把握・管理を行う物質を独自に定め、さらなる化学物質の排出削減に取り組んでいます。当社では適正な化学物質排出管理のため、独自の集計システムを用いて物質ごとの排出量・移動量データの正確性、精度の向上を図っています。

※ 経済産業省「PRTR制度 対象化学物質」

● PCB特措法による低濃度PCB廃棄物の適正処理

低濃度PCB廃棄物については積極的な掘り起こし調査を進めるとともに、発見された廃棄物は法を遵守して漏洩・飛散防止対策を行い適正に保管しています。廃棄物は低濃度PCB無害化処理認定施設に焼却処理を委託しており、計画的な処分に取り組んでいます。法律の処理期限（2027年3月）までに処分を完了させる予定です。

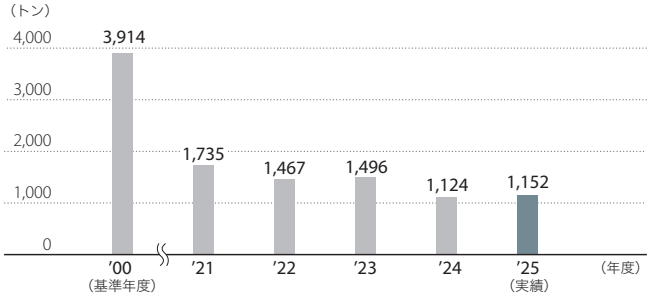
■ PRTR法対象物質※排出量の推移（住友化学および国内グループ会社）



（目標）国内グループの総排出量について2015年度実績以下を維持する
（実績）2015年度比31%削減

※ 2023年4月1日からPRTR法対象物質が462物質から515物質に拡大

■ VOC（揮発性有機化合物）排出削減の取り組み（住友化学）



（目標）2000年度比排出量30%削減を維持
（実績）2000年度比71%削減

「貢献」に対する具体的な取り組み

「住友化学グループ　生物多様性行動指針」に沿って、生産拠点における対応を重点的に、大気・水質・土壌・廃棄物の各分野で、今後も継続して中長期的な自主管理目標の達成に努めるとともに、立地する事業所などの地域特性に合わせ、各事業所にて独自の取り組みも推進します。

リジェネラティブ農業を推進する製品・技術の提供

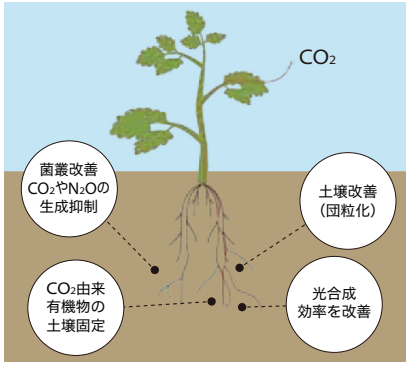
● **菌根菌による土壌肥沃化**

菌根菌は土壌に存在する有用な微生物であり、植物の根と共生することで、植物の成長を促進します。また、植物の光合成により生じた炭素化合物を、菌根菌が受け取る特性を持っています。この特性により、土壌中の炭素化合物が増加し、炭素固定が促進されることで大気中のCO_2削減や土壌の肥沃化に貢献します。当社では、この菌根菌を活用した技術開発に取り組んでおり、カーボンネガティブの実現と食糧問題の解決を目指しています。

● **不耕起栽培およびカバークロップの発展**

不耕起栽培は、耕起作業を行わずに作物を栽培する農法であり、土壌保全や有機物の保持等環境面で大きなメリットがあります。加えて、土壌からのCO_2の放出抑制にも寄与することから、GHG排出削減の観点でも期待されています。さらに、従来から土壌保全や緑肥効果を目的として活用されてきたカバークロップと、不耕起栽培とを組み合わせた農法が近年注目されています。当社は、作物の播種前の使用に適した除草剤を複数保有しており、これらの普及を通じて不耕起栽培およびカバークロップの利便性を高めることで、本農法の発展に貢献します。

■ 菌根菌の効果（検証中の仮説も含む）

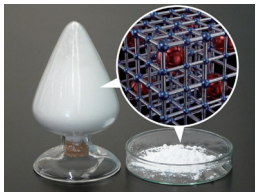


サステナビリティ推進の取り組み：SSS

水資源の有効利用に資する技術の開発

● **多孔質材料を活用した水利用技術の研究開発**

金属有機構造体（MOF：Metal-Organic Framework）は、金属イオンと有機分子からなる多孔性材料であり、高い比表面積と優れた吸着特性を有することが特徴です。当社では、この特徴を活かし、空気中の水分を効率的に吸着・回収するMOFの研究開発を進めています。例えば、高温多湿環境においてMOFを吸着材として活用することによる除湿・空調の省エネルギー化や、回収した水分の利用による分散型の水供給への活用などが期待されています。これらの技術を通じて、省エネルギー化による温室効果ガス削減や、水資源の有効利用など環境課題の解決を目指しています。


金属有機構造体（MOF）

ネイチャーポジティブにかかるプラクティス形成への貢献

2025年から内閣府の研究開発とSociety 5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）の「金融/投資機関による自然関連情報開示促進と国際標準化を前提としたネイチャーフットプリントの開発と実証事業」に参画しました。本プログラムでは、生物多様性と生態系サービスに関するLCA手法であるネイチャーフットプリントを新たに構築し、その成果を企業が実際に利用して、自社の事業活動を評価・開示し、金融機関などがその評価結果を、投資活動に活用することを目指しています。日本発のネイチャーフットプリント指標の活用拡大に向け、ネイチャーフットプリント活用ガイダンスの策定等に貢献しています。

「社会貢献」に対する具体的な取り組み

「住友化学グループ　生物多様性行動指針」に沿って、ステークホルダーと連携・協働し、生物多様性・自然資本の保全・再興に資する社会貢献活動を継続的に行っています。

自然保護活動

● **桜ヶ池の生態保全（三沢工場）**

三沢工場では大雨による災害を防止するため、5万トンもの水を貯蔵することができる調整池を備えています。調整池の周囲には八重桜やオオヤマザクラなどの桜の木が多く植樹されていることから「桜ヶ池」と名付けられています。また、周辺にはライラックやトド松などが植樹されているほか、鴨や鵜をはじめ多様な水鳥やキツネ、タヌキ、カモシカなどの野生動物も生息しています。



桜ヶ池



八重桜



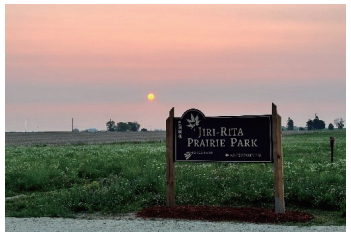
左：アオサギ　右：カワウ



左：ウサギ　右：コウモリ

● **プレーリーの再生（スミトモ バイオラショナル カンパニー LLC）**

米国アイオワ州にあるスミトモ バイオラショナル カンパニー LLCのオーセージ工場では、敷地の一部の農地に原生植生を再現することで、プレーリーの再生を行いました。この再生プレーリーは、14ヘクタールあり、在来種の草花、樹木、低木の生態系がみられ、絶滅危惧種を含む鳥類、蝶などの昆虫類、爬虫類などの小動物の生息地となっています。この取り組みは、アイオワ州立大学、地元自治体、地元の学校とのパートナーシップのもと実施されています。



オーセージ工場敷地内の再生プレーリー

● **30 by 30の推進**

30 by 30（サーティ・バイ・サーティ）とは、生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャ ーポジティブ）というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際的な目標です。住友化学は、有志の企業・自治体・団体からなる「生物多様性のための30 by 30アライアンス」に初期メンバーとして参画し、当社が管理する緑地等について30 by 30に資する自然共生サイトへの認定を目指し、生物多様性保全のさらなる推進に貢献していきます。

● **自然共生サイトの認定を取得（愛媛工場）**

愛媛工場内にある御代島エリアは、もともと瀬戸内海の島でしたが、昭和期の工場用地拡大に伴う埋立てにより陸地とつながり、現在は工場内の緑地として保全されています。御代島エリアでは、ハヤブサなど希少種の生息が過去に確認され、生物多様性保全上の価値が高いことから、環境省が国内での30 by 30達成に向けて推進する「自然共生サイト」として、2023年度に認定を取得し、2025年度に施行された「地域生物多様性増進法」に基づく認定も取得しました。今後も、貴重な緑地として適切な保全を継続し、30 by 30の達成と生物多様性の保全に貢献していきます。



御代島エリア

コミュニティへの貢献